

平成 30 年度愛媛県食品衛生監視指導計画に基づく収去検査結果について(県行政検査)

食品化学科

不良食品の流通を防止し、県民の食の安全安心を確

保するため、県保健所において収去した県内で製造・販売されている食品について食品添加物、残留農薬、放射性セシウム、残留動物用医薬品等の検査を実施している。平成 30 年度は、食品 381 検体について計 8169 項目の検査を実施した。

その結果、すべての食品が基準に適合していた。

平成 30 年度食品衛生監視指導計画に基づく収去検査

	検体数	項目数	食 品
食品添加物			
防かび剤 (イマザリル, チアベンダゾール等)	10	40	輸入かんきつ類
保存料 (安息香酸, ソルビン酸等)	74	183	魚介乾製品等
甘味料 (サッカリンナトリウム)	26	26	魚肉練り製品等
着色料 (酸性タール色素)	47	47	魚介調味加工品等
漂白剤 (二酸化硫黄)	1	1	栗甘露煮
酸化防止剤 (BHA, BHT)	5	10	魚介乾製品等
発色剤 (亜硝酸根)	2	2	食肉製品
残留農薬			
一斉分析	45	7423	県内産野菜・果物 輸入冷凍野菜
有機リン農薬 (馬拉チオン等)	21	231	調理加工冷凍食品
有機塩素農薬 (DDT 等)	16	48	県内産食肉, 輸入食肉
放射性セシウム	44	44	飲料水, 牛乳等
残留動物用医薬品 (スルファジミジン等)	18	34	食肉, 養殖魚
遺伝子組換え食品	25	25	豆腐原料大豆
アレルギー(卵)を含む食品	20	20	菓子等
有機スズ化合物	8	16	県内産天然魚, 養殖魚
乳及び乳製品			
規格試験	11	11	牛乳, アイスクリーム, 発酵乳等
保存料 (ソルビン酸)	4	4	
着色料 (酸性タール色素)	2	2	
甘味料 (サッカリンナトリウム)	2	2	
合計	381	8169	